



令和5年度

商工会マンスリー4月号

池田町商工会

会員数 558件(R5.3.31現在)

TEL 45-8000 FAX 45-8186

E-mail: ikeda@ml.gifushoko.or.jp

経営

小規模事業者持続化補助金について

免税事業者から適格請求書発行事業者に転換する事業者(インボイス転換事業者)を対象に、全ての枠で一律に50万円の補助上限を上乗せし、販路開拓(税理士への相談費用を含む)を支援します。

	通常枠	特別枠			
		賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠
補助率		2/3 (賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4)			
補助上限	50万円	200万円			
インボイス特例	50万円※ ※インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ				

【申請要件】

- 賃金引上げ枠 ⇒ 事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+30円以上とした事業者
- 卒業枠 ⇒ 小規模事業者として定義する従業員数を超過して規模を拡大する事業者
- 後継者支援枠 ⇒ アトギ甲子園のファイナリスト等となった事業者
- 創業枠 ⇒ 過去3年以内に「特定創業支援事業」による支援を受け創業した事業者
- インボイス特例 ⇒ 免税事業者のうち適格請求書発行事業者の登録を受けた事業者

☆活用例

【事例①】

古民家をカフェとして営業するため、厨房を増設。加えて、地元飲食店とのコラボメニュー開発や、地域住民の協力を得て様々なイベントをカフェで開催。

【事例②】

蕎麦屋が地元特産のかき揚げをセットメニューに追加するため、高性能フライヤーを導入。新規顧客の増加、顧客単価アップを目的として地元メディアに広告を出稿。

☆応募締切：2023年6月1日(木)

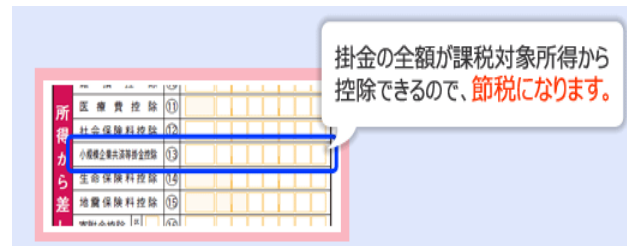
共済

小規模企業共済のお知らせ

国の機関である中小機構が運営する小規模企業共済制度は、小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための、積み立てによる退職金制度です。現在、全国で約159万人の方が加入されています。掛金は全額を所得控除できるので、高い節税効果があります。将来に備えつつ、契約者の方がさまざまなメリットを受けられる、今日からおトクな制度です。

<ポイント1 掛金は加入後も増減可能、全額が所得控除>

月々の掛金は1,000円~70,000円まで500円単位で自由に設定が可能で、加入後も増額・減額できます。確定申告の際はその全額を課税対象所得から控除できるため、高い節税効果があります。



<ポイント2 共済金の受け取りは一括・分割どちらも可能>

共済金は、退職・廃業時に受け取り可能。満期や満額はありません。共済金の受け取り方は「一括」「分割」「一括と分割の併用」が可能です。一括の受け取りの場合は退職所得扱いに、分割受け取りの場合は、公的年金等の雑所得扱いとなり、税制のメリットもあります。

<ポイント3 低金利の貸付制度を利用できる>

契約者の方は、掛金の範囲内で事業資金の貸付制度をご利用いただけます。低金利で即日貸付も可能です。一般貸付/緊急経営安定貸付/傷病災害時貸付/福祉対応貸付/創業転業時・新規事業転換等貸付/事業承継貸付

労働

労働保険年度更新による書類提出について

労働保険の確定申告の時期となりました。委託事業所の皆様には下記書類の提出をお願いいたします。

☆提出書類：「労働保険料算定基礎賃金等の報告」、建設業の方は「一括有期事業総括表」

☆提出場所：池田町商工会

☆提出期限：令和5年4月20日(木) 厳守

- ※注意点
- ・雇用保険の被保険者の確認をして下さい。
 - ・賃金等報告の業種欄への記入をお願いします。
 - ・特別加入の希望日額は必ず記入して下さい。
 - ・高年齢者の雇用保険料免除は令和2年から廃止されておりますのでご注意ください。

☆一括有期事業報告及び総括表：1年間の元請工事明細を記入して下さい。

期間は令和5年3月31日までに終了した工事、請負金額は消費税を除いた金額です。元請工事内容によって保険率が違いますので項目ごとに記入。

商工会の『WEBセミナー』を利用して経営に役立てよう

WEBセミナーは、インターネットで映像コンテンツを視聴することにより、様々な経営情報が取得できるサービスです。何時でも、何処でも、好きなだけご利用いただけます。

【ご利用方法】

- ①池田町商工会のホームページに貼られたバナーをクリック。
- ②専用IDとパスワードを入力します。
- ③600本以上の豊富なラインナップが無料で視聴可能

ログインID	4041	パスワード	4041
--------	------	-------	------



4月・5月の金融相談日

(株)日本政策金融公庫では、事業資金の円滑な融資のため毎月第2火曜日に金融相談日を開設します。融資申込みに限らず現有借入金の借替え、返済条件の変更等どんな相談でもOK。

相談をご希望の方は、面接時間調整のため、事前に商工会事務局までご連絡下さい。

- (1)とき 4月11日(火)・5月9日(火) 午前10時～正午まで
(2)ところ 揖斐川町商工会館 2階研修室

行事

行事予定

4月13日(木)	女性部霞間ヶ溪清掃奉仕活動	4月18日(火)	企画運営委員会
4月14日(金)	商工会監査会	4月19日(水)	経営発達支援計画評価委員会
4月17日(月)	総務委員会	4月24日(月)	商工会理事会

人事

4月1日付にて、池田町商工会事務局において次のとおり人事異動がありました。

※どうぞよろしくお願ひします。

【新任】 記帳員 高田 絵美

※大変お世話になりました。

【退職】 記帳員 足立 美穂

☆商工会員さんの事業所名、住所、代表者名などに変更があった場合はお早めにご連絡ください☆